

障害者にかかる助成および諸手当の手続きは期間内に

旭市重度心身障害者医療費助成給付受給資格証の更新

条例の一部改正により、有効期間が短縮（7月31日まで）しておりますので、社会福祉課または各支所福祉室で期間内に更新をお願いします。

受付期間

8月6日（月）～24日（金）

午前8時30分～午後5時30分

持参するもの

- ・現在使用している医療費助成資格証
- ・ご自身が加入されている健康保険証の写し
- ・身体障害者手帳または療育手帳

障害者にかかる手当の「現況届」の提出

障害者にかかる手当の現況届の受け付けが始まります。対象者には用紙を8月上旬までに郵送しますので、社会福祉課または各支所福祉室へ必要書類等を添えて提出してください。

提出がない場合は、手当が受

給できなくなりますので十分にご注意ください。

受付期間

8月10日（金）～20日（月）

午前8時30分～午後5時30分

現況届が必要な手当の種類

①特別児童扶養手当 ②特別障害者手当 ③障害児福祉手当

④経過福祉手当 ⑤ねたきり身体障害者および重度知的障害者介護手当

＜受付および問い合わせ先＞

社会福祉課障害福祉班

☎62-5351

海上支所福祉室

☎55-3119

飯岡支所福祉室

☎57-3118

千潟支所福祉室

☎68-1072

第2回年金作品コンクール作品募集

千葉社会保険事務局では、県内に在学する中学生・高校生を対象に、年金について、身のまわりなどで見聞きしたことや感じたことを表現した作品を募集

しています。

応募資格／千葉県内の中学校・高等学校に在籍する生徒

作品テーマ／「年金は世代と世代の支え合い」「わたしの将来と年金」「家族と年金」

部門／ポスター・標語の2部門

締め切り／9月28日（金）

優秀作品には賞状と記念品を、

参加者全員に参加賞を用意しています。

＜問い合わせ先＞

千葉社会保険事務局年金課年金管理係

☎043-207-8841

明るい選挙啓発ポスター・標語作品募集

主催／千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会

＜ポスター＞

作品内容／明るい選挙の推進を表すもの

応募資格／自由（ただし1人1点自作のもの）

画材／描画材料は自由

大きさ／45cm×30cmのものから

55cm×40cmのものまで

応募上の注意／作品の裏側右下

に住所、氏名（ふりがな）、年

齢を必ず記入してください。

＜標語＞

作品内容／①きれいな選挙を表すもの ②棄権防止の呼び掛けを表すもの

応募資格／自由（ただし1人2

点まで、自作のもの）

字数／20字以内

応募上の注意／①適当な大きさの短冊を使用し、1枚につき1

点を記載してください。②作品の左横に住所、氏名（ふりがな）、

年齢を必ず記入してください。

※ポスター・標語とも応募作品は返却しません。また、応募

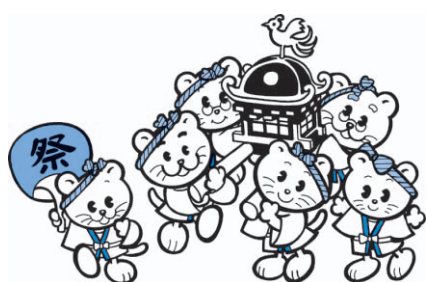
作品の著作権は主催者側に属します。

提出期限／9月7日（金）まで

＜問い合わせ先＞

選挙管理委員会

☎62-5310



オウム真理教関係で特別手配指名手配被疑者検挙にご協力を

些細なことでも結構です。情報の提供をお願いします。

＜連絡・問い合わせ先＞

オウム24時

☎0120-006-024

旭警察署

☎64-0110

